

実在の育成と共生 / 運動会

第3章

いきいきとした人づくり

- 第4節●文化とスポーツ振興
- 第3節●同和教育
- 第2節●青少年の健全育成
- 第1節●生涯にわたる教育の充実

規制	規制

第1節 生涯にわたる教育の充実

1 学校教育

[現状と課題]

- 多様化した児童生徒の実態、社会情勢の変化、学校週5日制の導入等に対応し、基礎学力、体力、情操を身につけるとともに、生徒一人ひとりの豊かな個性や能力を伸ばすことが必要です。また、自分の生まれた郷土をよく知り愛着の持てる教育が大切です。
- 子供たちを取りまく環境は厳しく、健全育成への取組みは重要な課題となっており、児童生徒の実態にあった心の通う適切な指導と、学校、家庭、地域社会の連携が必要です。
- 生活環境の変化により、成人病の低年齢化や児童生徒の悩みは多様化しています。そのため、健康管理や保健指導が大切になっています。
- 社会情勢は大きく変化し、情報化、国際化などに対応した教育が必要になっています。
- 学校施設や教員住宅等のなかには老朽化した施設もあり、老朽化に応じた計画的な整備や大規模改修の必要があります。
- 時代に合った学校教材の計画的購入、更新を図る必要があります。

小・中学校の学級数と児童生徒数の動向

学校名	55年		60年		63年		元年		2年		3年		4年	
	学級数	児童生徒数												
豊丘北小学校	6	150	6	124	6	134	6	126	6	125	6	118	6	118
豊丘南小学校	15	458	15	483	15	465	15	454	14	441	14	453	14	435
豊丘中学校	10	301	10	291	10	317	10	305	10	321	10	309	10	307

2 社会教育の振興

[現状と課題]

- 生活水準の向上や自由時間の増大により、村民の学習に対する意欲は確実に高まっており、一人ひとりの能力を伸ばし、生きがいを持って充実した人生を送れるよう、生涯にわたって学べる環境の整備が必要となっています。
- 公民館は、社会教育の中心的役割を果たしており、地域住民の学習の場として各種講座・学級等を開催し多くの住民に活用されており、今後ますます公民館の果たす役割は重要なものになってきます。そのため、住民の声を聞き、住民のニーズにあった学習の機会を提供するため努力しなければなりません。
- 社会教育施設の充実
 - 総合福祉センターを利用しやすいように整備充実します。
 - 生涯学習センター機能を有する文化的施設の整備を促進します。
- 公民館分館の活発な活動を推進します。

[施策の展開]

- 住民が必要とする年代に応じた講座や学級を計画的に開催します。
 - 乳幼児、少年期を対象とした事業を推進します。
 - 青壮年期を対象に学習意欲の啓発に努めます。
 - 女性の地位向上と社会参加促進に向けた事業を充実し、女性リーダーの育成に努めます。
 - 高齢者の生きがい対策と世代間交流事業を推進します。

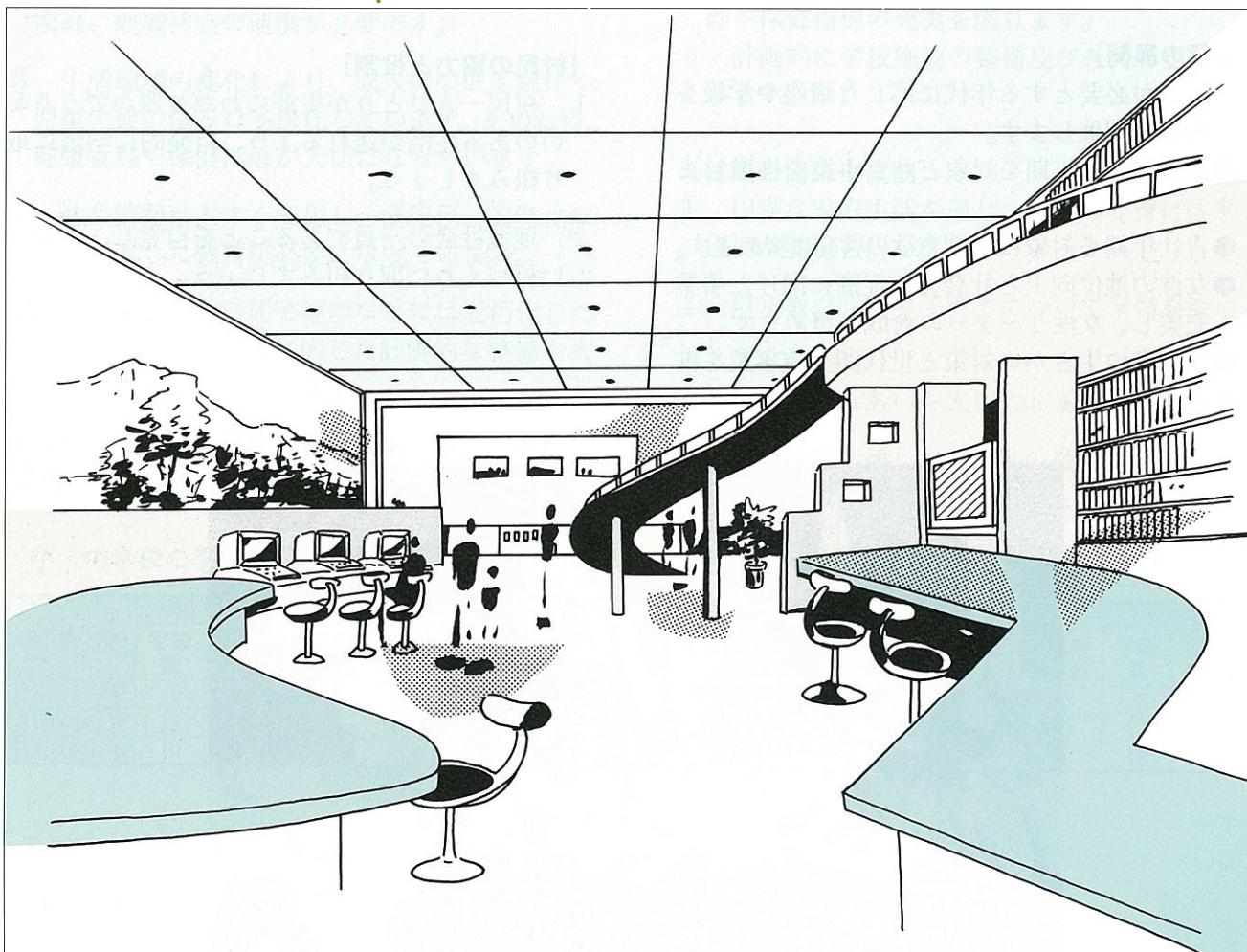


中学校運動会

3 図書館の充実

[現状と課題]

- 1 学習社会を迎え、図書館の生涯学習の拠点としての役割は年々高まっていますが、当村における現在の図書館は公民館の図書室として位置づけられており、16,000冊余の蔵書があります。利用者数は年々増加していますが、児童生徒の利用が主であり一般者の利用の拡大が望れます。
- 2 村民の文化的要望に応えるためには、蔵書数の拡充はもちろんのこと、施設の整備充実が課題となります。また、条件整備を進めて高齢者、身障者の利用の拡大を図る必要があります。



[施策の展開]

- 1 蔵書数の拡充を図ります。
- 2 快適な読書環境の整備充実を図ります。
- 3 読書の必要性を啓発し、普及を推進します。
- 4 移動図書館の充実を図ります。

[村民の協力と役割]

- 1 親子読書など、本を読む習慣を身につけましょう。
- 2 家庭内で「本を読む」ことの大切さについて話し合いましょう。

第2節

青少年の健全育成

1 青少年の健全育成

[現状と課題]

- 1 核家族化の進行や、家庭に対する考え方が変化しているなかで、思いやりのある青少年を育成するためには家庭の教育力を基盤とした、しつけのできる愛情に満ちた明るい家庭づくりが必要です。
- 2 創造性と社会性のあるたくましい青少年を育成するには、地域ぐるみで青少年を見守り育てるむらづくり、青少年が興味を持って主体的に活動できる場づくり、地域に根ざした社会参加活動などを進めていく必要があります。
- 3 青少年犯罪の低年齢化や不登校者の増加などの現状のなかで、家庭、学校、地域、行政が相互に連携と協調を図りながら、青少年の健全育成に取り組んでいく必要があります。

[施策の展開]

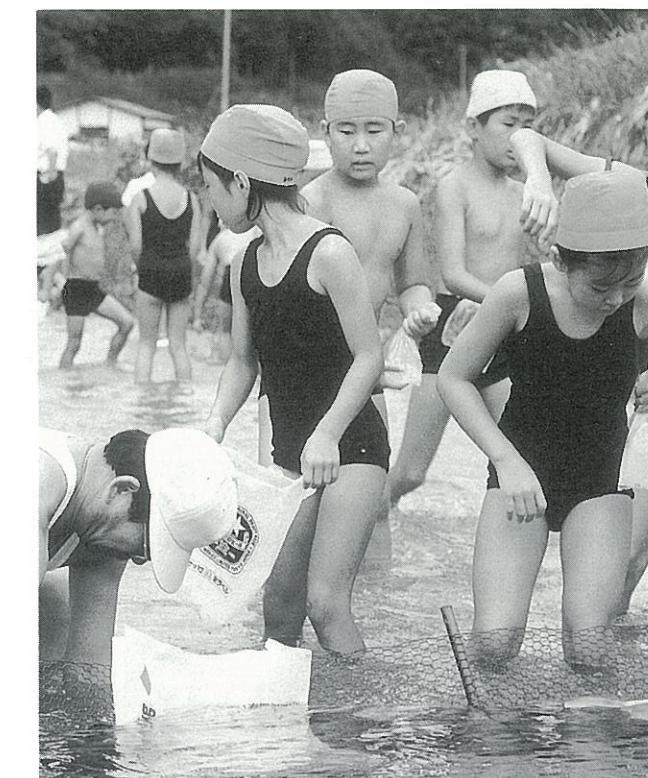
- 1 明るい家庭づくり
 - 毎月第3日曜日の「家庭の日」の定着を進めるとともに、広報等を活用した啓発活動を充実します。
 - ひまわり運動を充実し、心豊かな愛情に満ちた明るい家庭づくりを展開します。
- 2 創造性と社会性のある青少年づくり
 - 学校週5日制の導入にともない、校外活動の拠点づくりを進めます。
 - 地区の青少年育成会の活動を促進します。
 - 老人クラブ等との世代間交流を進めます。
 - 地域づくりを担う人材の養成や青年の社会参加を促進します。
 - 青少年のスポーツ活動の充実を図ります。
 - 地域の社会人の指導のもとに行われる小中学生の文化、スポーツ等の活動を支援します。

3 健全な社会環境づくり

- 青少年健全育成団体との連携を図りながら、青少年の非行防止を図ります。
- 巡回活動の促進により、青少年に有害な環境の浄化に努めます。

[村民の協力と役割]

- 1 正しいしつけと明るい家庭づくりを推進しましょう。
- 2 青少年の社会参加活動を積極的に進めましょう。
- 3 将来を担う青少年を地域ぐるみで見守り育てましょう。
- 4 愛の一声運動を実践しましょう。



マスのつかみどり大会

第3節 同和教育

1 同和教育

[現状と課題]

同和問題解決のため、被部落差別の歴史などの学習会等や啓発活動を推進してきましたが、あらゆる差別をなくすためにより一層学習を深め、住民の人権感覚の育成に努める必要があります。

[施策の展開]

1 社会教育等において研修会を開催し啓発に努めます。

2 義務教育課程において同和問題についての正しい理解を深めます。

3 印刷物、広報等により啓発活動を行います。

4 人権感覚の育成に努めます。

[村民の協力と役割]

1 同和問題学習会等には積極的に参加し、正しい認識と理解を深めましょう。

2 地域において、同和教育を推進しましょう。

[村民の協力と役割]

1 自分の体力や適性に応じたスポーツを選択し、快適な生活と健康増進のため積極的にスポーツに取り組みましょう。

2 家族ぐるみで軽スポーツに取り組みましょう。

3 短時間の軽運動でも継続的に行うよう努力しましょう。

4 体育施設は公共の施設として認識し、使用規則を守り大切に使用しましょう。

5 スポーツの正しい知識を身につけ、指導者として地域スポーツ振興を図りましょう。

2 文化財保護

[現状と課題]

文化財保護条例に基づき、郷土の文化財として未永く保存し、後世へ継承していくため指定された各種の文化財をはじめ、天然記念物があります。



林里薬師如来像

これらの文化財等を保護し、郷土の歴史、文化等の理解を深め郷土に愛着を持つ心を醸成していかなければなりません。

[施策の展開]

1 史資料の収集と活用を図るため、歴史民俗資料館の有効的利用を図ります。

2 文化財等について学習することにより郷土に愛着を持つ心を培うため、文化財等の資料を積極的に提供します。

[村民の協力と役割]

1 郷土の歴史や文化を正しく学び、郷土に対する理解を深めましょう。

2 歴史民俗資料により、次代を担う子供たちに郷土の歴史と生活の知恵を伝えましょう。

3 文化財等を後世へ継承することは重要な責務と認識し、その保護に努めましょう。



とよおか祭りの発表会

第4節 文化とスポーツ振興

1 スポーツ振興

[現状と課題]

1 長寿化の進展、自由時間の増大、生活水準の向上等により健康増進のためだけではなく、人生を明るく豊かにするためにスポーツに親しむ人が増加しています。

2 村では、子供からお年寄りまで「村民みなスポーツ」をめざし、各種スポーツの底辺の拡大、レクリエーションスポーツの普及、各種大会の開催に力を入れてきました。

3 スポーツを通じて「誰もが、いつでも、どこでも」気軽にスポーツが楽しめ、健全な心身を養い、共に励まし合える仲間づくりや明るい健康な生活と活力ある村づくりの実現をめざしていくことが必要です。

●軽スポーツ等の普及や少年スポーツクラブの育成指導を図り、生涯を通じて健康で明るい生活が営めるような環境をつくることが必要です。

●スポーツの技術のみならず、スポーツのあり

方についても正しい知識の普及に努め、スポーツ教室の開催や独自の地域スポーツ情報の提供を行い、さらには地域スポーツ振興の推進役として指導者を養成していくことが必要です。

[施策の展開]

1 生涯スポーツの振興

- (1)スポーツの底辺拡大と健康づくりを推進します。
 - 家族ぐるみで参加し楽しむことのできる種目を普及します。
 - スポーツ指導員の養成等資質の向上を図ります。
 - 地域でのスポーツ教室を開催し、普及に努めます。
- (2)各種スポーツ大会を年間計画に基づいて開催します。
- (3)青少年のスポーツ活動の充実を図ります。
- (4)高齢者、身障者のスポーツ振興を推進します。

2 スポーツ施設の整備

- (1)既存のスポーツ施設整備充実を図ります。